

学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会 学校教育推進室 平成 26 年 11 月 7 日
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号 TEL06-4309-3268~9

- 東大阪市学校教育基本目標
すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を
- 東大阪市学校教育重点目標
 - 総合的視点に立つ教育の推進
 - 人間尊重に徹した人権教育の実践
 - 信頼にこえる学校園経営
 - 学校園・家庭・地域の協働

自転車事故が増加しています!!

夏休み以降、9月～10月にかけて自転車の交通事故による救急搬送が多くなっています。自転車は免許がなくても乗ることができる便利な乗り物ですが、事故が起これば、加害者・被害者のどちらにもなりえる、とても危険な乗り物であるということを踏まえ、自転車の乗り方やマナーについて考えましょう。



1. ここが危ない自転車事故

①自転車側が「加害者」になるケースが増加。

自転車に関係する交通事故は増加傾向にあり、その件数は10年前の5倍近くになっています。自転車の事故は、「加害者」になるケースがあり、そのような場合、刑事上の責任だけでなく、多額の賠償金を請求される等、民事上も大きな責任を負うことにもなります。

【事故例】

平成20年9月、神戸市の住宅街において、当時小学5年生の少年が乗った自転車と歩行者の衝突事故により、歩行者の女性が意識不明の重体。少年は高速で坂を下り前方不注意であった事が事故の原因と認定され、平成25年7月、神戸地裁は少年の母親に対して9500万円の損害賠償を命じた。

②自転車事故の約7割が交差点で発生。

自転車事故の約7割は、交差点付近で発生しています。「止まれ」の標識のあるところでは、必ず一時停止をしましょう。交通量の少ないところでも、急に飛び出さず安全を十分に確かめ、速度を落として通らしましょう。

③自転車事故で亡くなった人の7割以上が交通ルール違反。

自転車乗用中に死傷した人のうち、交通ルール違反があった割合は、64.0%であり、死亡事故では、74.0%とさらに高くなっています。信号を守る・一時停止をするなど、交通ルールは、歩行者・自転車・自動車など道路を利用する全ての人が、安全に道路を通行し、交通事故を未然に防ぐためのものです。ルールをきちんと守ることが非常に大切です。

2. 安全ルールを守る

①夜間はライトを点灯



②二人乗りは禁止



③並進は禁止



④信号を守る



⑤交差点での安全確認



出典：政府広報オンライン

自転車安全利用五則

- 1、自転車は、車道が原則、歩道は例外。
- 2、車道は左側を通行。
- 3、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- 4、安全ルールを守る。
 - 二人乗り、並進の禁止。
 - 夜間はライトを点灯。
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認。
- 5、子どもはヘルメット着用。

10年間平均の事故発生率ワースト10

| | | |
|----------|-------|-------------------------------|
| ①埼玉県草加市 | 307.7 | ※人口10万人当たりの自転車乗用中事故死傷者数。単位：人乗 |
| ②埼玉県戸田市 | 306.0 | |
| ③高松市 | 295.6 | |
| ④東京都台東区 | 292.4 | |
| ⑤東大阪市 | 282.7 | |
| ⑥岡山市 | 281.3 | |
| ⑦佐賀市 | 274.5 | |
| ⑧大阪市 | 272.4 | |
| ⑨前橋市 | 265.4 | |
| ⑩兵庫県加古川市 | 265.3 | |

11月は児童虐待防止推進月間です 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

平成25年度、本市の児童虐待対応件数は656件で、前年度の567件と比べ大幅に増加し、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。児童虐待は、子どもの心身に深刻な影響をもたらすことがわかっており、虐待の発生子防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

こうした状況の中で、学校園は日常的に子どもと接する機会が多く、子どもの変化に気づきやすい立場にあることから、健康状態や出席状況、服装などをモニタリングすることによって、虐待を早期に発見することができる重要な役割を担っています。そして、次代を担う子どもたちが安心して、健やかに成長できる社会を構築するためにも関係機関等と連携した積極的な取組みが求められています。

児童虐待の根を絶ち、「すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」と児童憲章に謳われているように、すべての子どもを虐待から守る必要があります。



虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや
ご自身が出産や子育てに悩んだときには、
児童相談所や市町村の窓口にご連絡ください。
虐待と思ったらすぐお電話を

児童相談所全国共通ダイヤル **0570-064-000**

～通告は支援のはじまり～

- ▶ 大阪府東大阪子ども家庭センター 06-6721-1966
(休日・夜間) 072-295-8737
- ▶ 東福祉事務所 (東家庭児童相談室) 072-988-6619
- ▶ 中福祉事務所 (中家庭児童相談室) 072-960-9274
- ▶ 西福祉事務所 (西家庭児童相談室) 06-6784-7982

11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、子育て講演会が開催されます。

(東大阪市要保護児童対策地域協議会・子どもの相談機関連絡協議会共催)

日時：11月27日(木) 午後2時～4時(午後1時30分開場)

会場：東大阪市立男女参画センター イコーラムホール

講師：家田 荘子さん

テーマ：「自分らしい子育て」～頑張っているあなたへのエール～

申込・お問い合わせ先：東大阪市子どもすこやか部子ども見守り課

電話 06-4309-3197 FAX 06-4309-3817

平成26年度学力向上支援コーディネーター連絡協議会

学力向上



平成26年度第3回学力向上支援コーディネーター連絡協議会を10月31日(金)に行いました。柏原市立国分東小学校 岩井晃子校長を招き、「小中連携における学力向上の取組みについて」の研修を行いました。

小中連携で「つきたい力」を実現するためには、「子どもの姿が見える授業を通して小中交流を行うことが大切である」という内容で、『道徳の時間』を合同で研究できるものとして位置付け、夏季合同研修、合同研究授業を行うことなど、国分中学校区の具体的な取組みから学びました。

講演の中で行われた道徳のワークショップでは、“子どもの多様な考えを引き出す発問”について活発な意見交流が行われ、参加した教職員は具体的なヒントを持ちかえることができました。また小・中間での取組みの交流も行われ、小中連携が深まりました。